

農業農村整備事業等再評価地区別資料

局 名	東北農政局
-----	-------

都道府県名	秋田県	関係市町村名	ゆりほんじょうし 由利本荘市
事業名	農村地域防災減災事業	地区名	しもふき 下吹
事業主体名	秋田県	事業採択年度	平成 11 年度

〔事業内容〕

事業目的： 本地区は、秋田県南西部の鳥海山と出羽丘陵に接する山間地に位置し、過去の大規模地すべりの痕跡がみられる県内有数の地すべり地帯となっている。

このため、集水井工や水抜きボーリング等の地すべり対策工事を行い、農地・農業用施設をはじめ人家や公共施設等の地すべり被害を未然に防止し、農業経営の安定と国土保全を図るものである。

地すべり防止区域面積： 165ha

主要工事計画： 地すべり防止工事 1 式

集水井	6 基
集排水ボーリング	4 km
水抜きボーリング	9 km

総事業費： 919 百万円（計画総事業費： 919 百万円）

工期： 平成 11 年度～令和 2 年度（計画工期： 平成 11 年度～令和 2 年度）

関連事業： なし

〔項目〕

ア 事業の進捗状況

令和元年度までの進捗率は、事業費ベースで 61.4%であるが、主要な対策工事は完了している。

令和 2 年度以降の残工事については、現在、地すべり防止工事の効果を観測している状況であり、異常な動きがないことが確認された場合は、事業量を残して概成する予定である。

① 計画工期に対して著しい変更は認められないか

現計画に対して計画どおりの進捗であり工期変更の予定はない。

なお、本地区については、新たな範囲の地すべり兆候が見られたことにより、平成 25 年度に計画変更を行っている。

② 地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか

事業費負担割合、国 50：県 50 となっており、由利本荘市及び地区農家・住民と合意形成が図られている。

イ 関連事業の進捗状況

該当なし

① 「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われているか

由利本庄市が策定する農業農村整備事業管理計画に位置づけされており、適切に連携・調整が行われている。

- ② 国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られているか
該当なし

ウ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化

- ① 受益面積の増又は減が 10%未満であるか
現計画（165ha）から変動が生じていない。
- ② 主要工事計画の著しい変更が認められないか
計画どおりであり、変更はない。

エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化（費用対効果分析の結果を含む）
現時点で費用対効果分析の基礎となる要因の変化は生じていない。

- ① 工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画事業費の 10%未満であるか
現時点で計画との変動は生じていない。
- ② 市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか
由利本庄市で策定した「過疎自立促進計画（H28～H32）」に位置づけられており、農業生産基盤の近代化・強化を促進し、優良農用地の確保に努めることとしている。
・費用対効果分析の結果（B/C）1.52（現計画時：1.63）

オ 環境等の調和への配慮

工事の実施に当たっては、近隣の住民に配慮し騒音・排ガス対策型の建設機械の使用に努めるとともに、下流の河川に対して影響を及ぼさないように土砂及び汚濁水の流出防止のため沈砂池を設置し、環境に配慮している。

カ 事業コスト縮減等の可能性

地すべり防止工事の工法選定に際し、経済比較に基づく工法検討や、使用材料に再生骨材等のリサイクル製品を利用することにより、コスト縮減を図っている。

キ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向

受益者は、地すべり活動が収束してきていることから、安心して営農・日常生活を送ることが出来ており、概成までの残工事についても早期に完了することを望んでいる。

また、由利本庄市は、優良農地や家屋等の被害軽減と併せて、国土の保全が図られてきていることから、概成までの事業推進を強く要望している。

ク その他

第 1 回計画変更年月日（計画確定日） 平成 21 年 8 月 5 日
第 2 回計画変更年月日（計画確定日） 平成 25 年 10 月 1 日

事業主体の事業実施方針	継続する。
事業主体の予算要求方針	令和 2 年度予算を要求する。

第 の 三 意 者 見	本地区は、現時点で主要な対策工事が完了し、その効果の発現を確認しており、地すべり対策が着実に進んでいる。 今後は、本事業による地すべり対策工の効果について、十分な経過観察を行い、事業の早期概成に努められたい。 また、事業概成後は、将来に亘って地域住民が安心して営農や生活が行えるよう、地域住民とも連携して地すべり対策工などに対して適切な監視を行われたい。
補 助 金 交 付 の 方 針	予算を割り当てる。

農村地域防災減災事業 下吹地区 事業概要図 【No. 17】



年度区分	
平成 29 年度まで	黄色
平成 30 年度	緑色
平成 31 年度	赤色
令和 2 年度以降	青色



写真. 1 C-10-1 ブロック対策工
(令和元年 8 月施工)

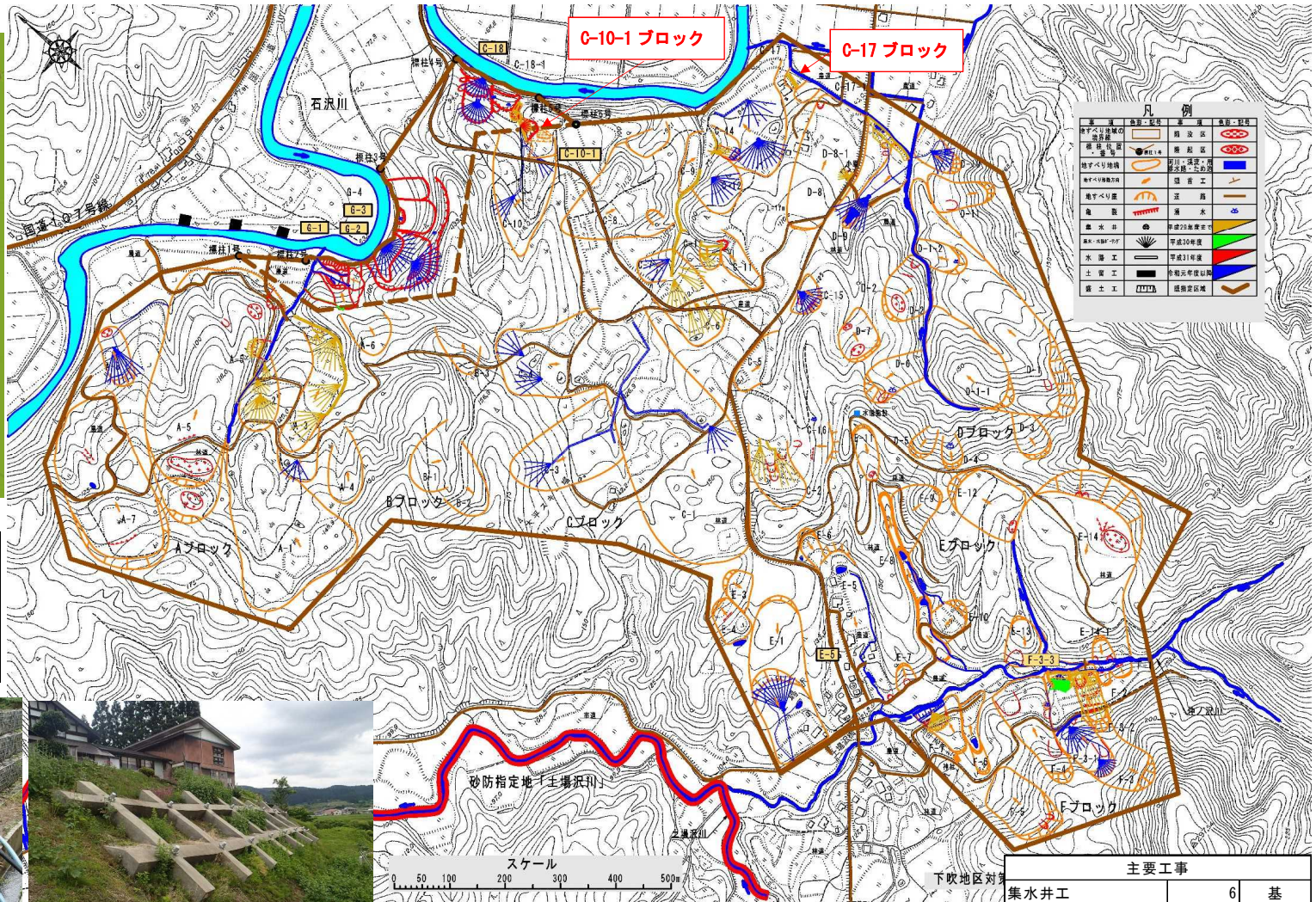


写真. 2 C-17 ブロック対策工
(平成 26 年施工)

主要工事		
集水井工	6	基
集排水ボーリング工	4, 417	m
水抜きボーリング工	8, 475	m
斜面改良工	1	式
土留工	1	式
地表水排水工	2, 437	m

農業農村整備事業等再評価地区別資料

局	名	関東農政局
---	---	-------

都道府県名	茨城県	関係市町村名	古河 ^{こがし} 市
事業名	農村地域防災減災事業	地区名	新郷 ^{しんこう} 2期
事業主体名	茨城県	事業採択年度	平成21年度
〔事業内容〕 事業目的： 本地区は、茨城県最西端に位置した水田地帯である。流域は堤防沿いの水田地帯とこれを取り囲むような台地部とで構成されているが、台地部の宅地化が著しい。洪水時には地区内3か所の排水機場にて利根川及び渡良瀬川へ機械排水しているが、背後地の流域開発による洪水流出量の増加、地区内の地盤沈下、湛水防除施設（新郷排水機場）の老朽化等の理由により地区内低水部では排水不良に陥っている。 このため、本事業により排水能力を従前の状況に回復させることによって湛水被害を防止し、営農労力の省力化することで、担い手農家を中心とした生産性の向上を図り、本地域全体として農業経営の安定と国土保全を図るものである。 受益面積： 77ha 主要工事計画： 排水機場 2箇所 排水路 1km 総事業費： 3,195百万円（計画総事業費：2,663.6百万円） 工期： 平成21年度～令和4年度（計画工期：平成21年度～平成27年度） 関連事業： なし			
〔項目〕 ア 事業の進捗状況 本地区で整備を行う排水機場2箇所の内、1箇所は完了しており、平成30年度までの進捗率は50.0%である。排水路については、事業量の79.0%が整備済みであり、引き続き整備を進める予定である。 ① 計画工期に対して著しい変更は認められないか 本地区は、平成21年度に事業採択されたものの、国直轄河川である渡良瀬川の堤防の開削に伴う受託契約工事となったため、協議調整に時間を要したことから工期を延伸することとなった。その後は御所沼排水機場の整備が順調に進み平成29年度に完成し、残事業の排水機場1箇所も令和4年度完了に向け計画的に事業進捗を図る予定である。 ② 地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか 地元負担について関係者との合意形成が図られている。 イ 関連事業の進捗状況 本地区に関連する事業はなし。			

① 「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われているか
農業農村整備事業管理計画に即し、適切に連携・調整が行われている。

② 国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られているか
本地区は国営付帯地区に該当しない。

ウ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化

① 受益面積の増又は減が10%未満であるか
計画策定(平成16年4月計画確定)以降、受益面積の変動は生じていない。

② 主要工事計画の著しい変更が認められないか
計画どおりであり、変更はない。

エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化(費用対効果分析の結果を含む)

本地区は、農業効果の算定基礎となる地域農業振興の基本方針などの諸情勢の変化を踏まえ、再度費用対効果の分析を行ったが、現時点で費用対効果分析の基礎となる要因の変化は生じていない。

① 工法や事業量の変更に伴う事業費増分(労賃又は物価の変動によるものを除く。)が計画事業費の10%未満であるか
主要工事計画及び計画事業費の変更はない。

② 市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか
古河市の農業振興地域整備計画と整合が図られている。

③ 費用対効果分析の結果
投資効率 1.26 (現計画時: 1.33)

オ 環境等の調和への配慮

本地区は、広大な水田地帯がひろがり豊かな田園風景が形成され、一級河川利根川や渡良瀬川が隣接することから、豊かな自然環境が残っている地域である。

本地区の周囲は水辺環境に囲まれているものの、地区内に特に配慮すべき生物が生息していない状況であり、工事実施に際して環境負荷の低い機械を使う等してきたところである。

今後、残事業となる新郷排水機場等では河川区域や排水路を工事するため、濁水発生や土砂流失を防止するなど、排水路内の生態系への配慮に努めていく。

カ 事業コスト縮減等の可能性

当初、新郷排水機場の排水先である新久田排水樋管について、当初は新たに新設する計画であった。しかし新たな新郷排水機場は既設よりも排水能力が下がることから、補修に変更出来ないか、協議・検討を重ねた。国交省との協議の結果、補修で問題ないことが分かったことから、計画時よりも建設コストを抑えることが出来た。

今後、実施予定の工事においても、積極的にコスト縮減に努めることとする。

キ 地元(受益者、地方公共団体等)の意向

受益地では、稲作を中心に生産しているが、今後の地域農業を支えるため、野菜等を中心と営農に転換し、担い手農家を中心とした農業経営を進めようとしている。

また、新郷排水機場は古河市内の排水を担う重要施設であり、近年頻発する豪雨被害を最小限に食い止める最後の砦であるため、早期着工・早期完了を要望されている。

ク その他 特になし。	
事業主体の 事業実施方針	継続する。
事業主体の 予算要求方針	令和２年度予算を要求する。
第三者 の意見	当地区は、排水機場の改修にあたり河川堤防の開削を伴う河川協議の調整に時間を要したものの、排水機場の１か所の改修、排水路の７９％の整備が完了している。また、河川協議を終了したことから、残る１か所の排水機場の改修についても計画的に進める予定となっている。 また、本事業により、既に排水路が整備された地区では通水能力の改善により湛水被害の軽減効果が見られているほか、残る排水機場の改修を行うことにより、周辺宅地部の湛水被害の軽減効果も期待される。 今後ともコスト縮減を図りつつ、事業完了に向けて着実に事業を推進し、さらなる効果発現に努められたい。
補助金 交付の方針	予算を割り当てる。

農村地域防災減災事業 「新郷2期地区」事業概要図【No. 18】

縮尺: 1/25,000

凡例	
	流域界
	受益地
	排水機場
	排水路(改修)
	平成30年度まで(排水機場)
	令和1年度以降(排水機場)
	平成30年度まで(排水路)
	令和1年度以降(排水路)



- ・新久田排水路工事 L=428m
- ・渡良瀬排水路工事 L=275m
- ・渡良瀬排水路工事 L=182m

- ・御所沼排水機場新設工事 N=1箇所
- ・旧御所沼排水機場撤去工事 N=1箇所

- ・新郷排水機場新設工事 N=1箇所
- ・旧新郷排水機場撤去工事 N=1箇所